

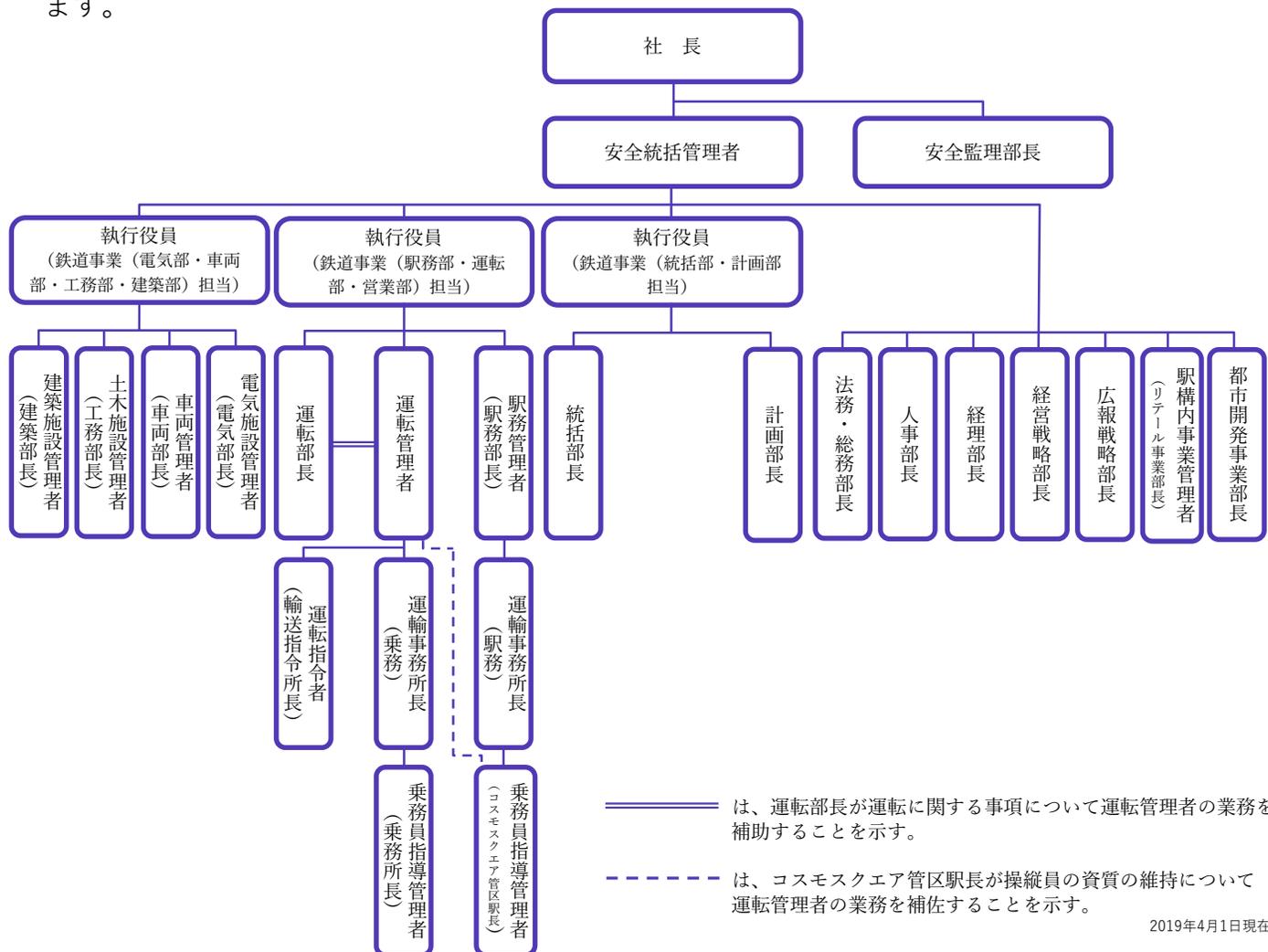
Osaka Metro 安全管理の方法

Osaka Metroでは、安全管理体制のもと目標を定め、安全の強化に努めています。

安全管理体制

組織体制

輸送の安全を確保して事業を実施するため、各責任者の責務を明確にした体制を定めています。



社 長

輸送の安全を確保するため、鉄軌道事業の実施及び管理の状況を適確に把握し、必要に応じ改善を行うなど輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者

鉄軌道施設、車両及び運転取扱いの安全性並びにそれら相互間の整合性を確保するとともに、安全確保を最優先とする輸送業務の実施及び各管理部門を統括管理する。

運輸管理者

運転関係の係員及び鉄軌道施設、車両を総合的に活用し、安全輸送を確保するため、運行計画の設定および改定、乗務員の運用、列車運行の管理、乗務員の育成及び資質の維持その他運転に関する業務を行う責務を有する。

乗務員指導
管理者

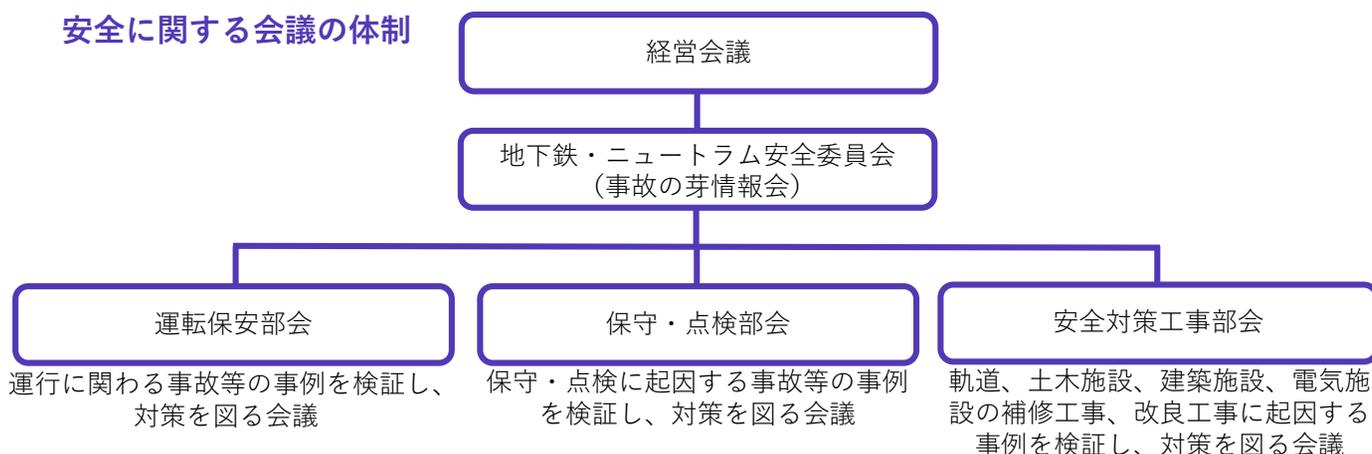
乗務員等の資質（適性、知識及び技能）の維持管理並びに乗務員等の資質の充足状況に関する定期的な確認及び運輸管理者への報告を行う責務を有する。

安全委員会

安全で安定した輸送を提供するために欠くことのできない安全管理体制の構築と改善を図るため、安全統括管理者をはじめとする各部の責任者によって構成する「地下鉄・ニュートラム安全委員会」を1年間に5回開催しています。

さらに、事故または事故の恐れがある事態、もしくは輸送の安全確保に影響を与える情報を早期に共有し、これらの情報を分析、整理して事故防止対策の検討を行うことを目的とした「事故の芽情報会」を毎月1回開催するとともに、必要に応じてより専門的な部会で深度化を図り事故の予防など適切な措置を講じています。

安全に関する会議の体制



目標の策定と継続的な改善

安全方針等の基本的な方針や年度当初の経営会議における経営トップのコミットメントを踏まえ、各部において安全に関する前年度の様々な取組みを振り返ることにより、安全重点施策・行動目標を策定し、安全の確保に取り組んでいます。なお、これらの施策等は地下鉄・ニュートラム安全委員会にてその進捗状況を評価し、必要な見直し・改善を継続的に行うことにより、お客さまに安心してご利用いただける地下鉄・ニュートラムを目指しています。



経営層と現場との対話

経営トップ、安全統括管理者をはじめとする経営陣が、直接現場の社員とコミュニケーションを取ることで、共通した安全意識の向上に努めています。

